

『福崎町第7次行政改革大綱および実施計画』（案）に係る意見募集結果および対応方針

実施期間：令和7年12月18日（木）から令和8年1月16日（金）まで

意見提出者：3人

提出意見数：9件

※意見書受付順

No.	区分	頁	推進項目等	意見内容	対応方針
1	【別紙】行政改革検討事業一覧表	—	7.重度心身障害者（児）介護手当 8.社会参加促進事業助成金（タクシー券・車両助成） 9.児童発達・放課後等デイサービス利用者負担軽減助成	<p>重度心身障害者介護手当、車両助成の廃止、放課後デイの負担軽減助成の廃止と、障がい者への支援の縮小が目立つ。たださえ福崎町は障がい者が利用できる施設が少なく、少ないながらもある施設には、マンパワーの問題で、と重度障がい者は断られている。高齢者のサービスはたくさんあるが、障がい者にはあまり目が向けられていないと感じる。放課後デイサービスには、障がいがあるのかないのか解らないような子ども達が多くおり、重度な子はマンツーマンで職員の付き添いがいるから無理だと断られる。町立の学校の学生ではないからと学童保育も断られる。障がい者への支援の縮小・削減だけでなく、本当に障がいがあり、受け入れ先のない子への支援に目を向けてほしい。福祉予算の削減は、単なる経費削減ではなく、社会的弱者の切り捨てに他なりません。支援体制は一度失われてしまうと再構築は無理です。貴自治体に対し、改めて住民の命と尊厳を守る立場に立ち返り、検討して頂きたいと強く求めます。</p>	<p>財政状況の悪化および福祉基金の減少により近隣市町の取組状況を勘案して事業の縮小等を検討しています。</p> <p>「重度心身障害者（児）介護手当」は減額となっていますが、改正後も近隣市町と同等以上の助成額となるよう金額を定めています。</p> <p>「福祉車両等助成」については、車両助成は廃止しますが、移動手段の確保の観点からタクシー券は継続します。</p> <p>「児童発達・放課後等デイサービス利用者負担軽減助成（正式には『福崎町障害児福祉サービス利用者負担金助成事業』）」は、当初の助成額から数倍に膨れ上がっていることから廃止を検討しています。しかし、神崎郡3町で始めた事業ですので、福崎町単独で廃止を決定するのではなく、神崎郡3町で足並みを揃えるため、現在協議しているところです。</p> <p>「重度障がい児の居場所の確保」については、福崎町の規模で直ちに施設の建設や事業所の誘致を進めることは現実的に難しいと考えていますが、重要な課題であると認識しております。居場所の確保に直結しませんが、障がいのある児童の保護者への金銭的な援助として、「重度心身障害児年金支給事業」を実施しています。この事業は、他市町ではほとんど実施されていない福崎町独自の事業で、20歳未満の重度障がいのある人に対して「月額17,000円」を支給しています。</p> <p>現状、町の財政状況をふまえると、今あるすべての事業を継続すること及び新たな支援制度を早期に拡充することは困難ですが、必要とする方に必要な援助が継続できるよう、今後とも、住民の福祉の増進を図ることを基本として町政運営に努めてまいります。</p>

No.	区分	頁	推進項目等	意見内容	対応方針
2	実施計画	2	3.地域力の活用	ボランティア登録団体数31団体に対して、全く増加がない目標とはどういう意図か。もっと地域住民の力を発揮し、市民の力で地域力を向上させていくためには、行政の目標指標も掲げてほしい。	ボランティア登録団体数は令和元年度44団体から令和6年度31団体と減少傾向です。会員の固定化や高齢化、人手不足などが要因と考えられますが、減少傾向に歯止めをかけ増加に転じることは困難であると考えられるため、実施計画では現在の団体数の維持を目標としています。
3	実施計画	17	35.特別会計の健全経営の維持 【国民健康保険事業】	特定健診の受診の促進によって何をどう評価するのか。健診をして医療につながり、もっとその前の成人病予防活動に重点を置く必要がある。そのための事業と、その評価指数を考えることが必要である。その活動には民間の力を導入する仕組みが必要。医療費を抑えるための対策も必要。	特定健診の受診率の向上は、健康意識の向上、生活習慣病の予防、早期発見による重症化予防、健康寿命延伸といった効果があり、結果として医療費の抑制につながるから国民健康保険事業の健全経営の維持に資するものと考えています。ご意見いただいた予防活動も重要な視点であると捉え、生活習慣病予防教室などを実施していますが、今後の健康づくり施策を進めるうえで参考にさせていただきます。
4	実施計画	18	35.特別会計の健全経営の維持 【介護保険事業】	ふくろう体操以外の介護予防事業にもっと注目し、民間の力を活用すべき。各種ボランティア団体の紹介や推進、参加人数の把握などをプランに盛り込み、目標指標は要介護人数の割合とする。	実施計画では介護保険事業の健全経営の維持を謳っていることから、個別の介護予防事業についての目標指標を掲げることはなじみません。ご意見をいただいた内容に関しては、今後の介護保険事業の参考にさせていただきます。
5	【別紙】行政改革検討事業一覧表	-	9.児童発達・放課後等サービス利用者負担軽減助成	放課後等デイサービス利用者負担軽減助成の廃止には反対。その後の経済効果を考慮すべき。	児童発達・放課後等デイサービス利用者負担軽減助成は、平成25年の法改正により子どもに対する療育が制度化され利用者負担が発生することになったことを受けて始まったものですが、現在は兵庫県下でも神崎郡3町と朝来市のみが実施する制度となっていることから、助成の廃止を検討しています。なお、本制度の継続の可否に関しては、神崎郡3町で足並みをそろえて決定したいと考えており、現在協議しているところです。
6	【別紙】行政改革検討事業一覧表	-	12.長寿祝金	高齢者への祝金は、88歳も廃止してもよいと思う。	近年の人口構造の変化や時代背景を鑑みると、高齢者と呼ばれる年齢であっても心身が健康であり活発な社会活動を行う人が増えたことから、77歳が「長寿」という認識はなくなりつつあること、また、近隣市町でも同様の理由により77歳の方への祝金を廃止していることなどを受けて祝金の廃止を検討しているところですが、88歳については日本人の平均寿命を上回る年齢であるため、現時点では88歳の方への祝金の廃止は検討していません。

No.	区分	頁	推進項目等	意見内容	対応方針
7	【別紙】行政改革検討事業一覧表	-	14.山桃忌	山桃忌を1日開催にすることには反対。2日間開催にして予算を減らす。著名人を呼ばなくてよい。地域の知識人を起用し、民俗芸能も地域の伝統芸能を発表する機会にすればよいと思う。	令和7年度は柳田國男生誕150年を記念し、例年よりも規模を拡大して実施しました。今後は1日開催を検討していますが、これまでの2日間開催で実施していた講演やシンポジウム、民俗芸能はそれぞれ実施予定です。ご意見いただいた内容については、今後の山桃忌実施の際の参考とさせていただきます。
8	【別紙】行政改革検討事業一覧表	-	10.敬老祝賀事業補助金	実施年度の表からは、R8:0、R9:0、R10:7,200、R11:0、R12:0となっておりますが、令和10年度は実施されるのですか。 この事業にあわせて各自治会では敬老祝賀事業を行っています。令和8年度総会でも計画済みであり、急にこんな話を出されても自治会としては承諾できません。自治会としても今後どうするのか、どうしていくべきか役員会に諮り総会で諮らないと納得できるものではありません。町行政に財源がないのはよくわかりましたが、事前に説明が必要。納得できるものではない。代替案の検討を楽しみにしています。	行政改革検討事業一覧表の実施年度の項目には行政改革の実施年度を掲載しており、令和8年度、令和9年度については事業を継続し、事業廃止は令和10年度として計画しています。なお、本内容については各自治会に影響が及ぶことから、あらかじめ福崎町区長会に内容を報告しているところです。今後、代替事業について制度設計も含めた検討を行います。その中で、福崎町区長会の意見も参考にしながら代替事業を考えていきます。
9	【別紙】行政改革検討事業一覧表	-	12.長寿祝金	ほかの項目についても同様ですが、近隣市町といっているが、近隣だけではなく最低県内の情報を得て検討してほしい。なお、中播磨3市町ばかり検討したと言っていないで、県内の市町の情報も公開してほしい。そのくらいのことをしないと行政として検討したことにはならないと思います。	助成金等の見直しは、中播磨地区だけではなく、県内市町の状況も参考として検討しました。長寿祝金については、県内で、77歳の方を対象としている自治体は、福崎町を除き3市のみという状況です。